

【参 考】

佐渡市立図書館ビジョン（仮称） ～ 佐渡市の目指す図書館像～

各委員からの提案

図書館運営等の理念	○ すべての人々が知りたい情報や新しい文化にふれることのできる情報センターとなる
目指す図書館像の基本的な柱	○ 子どもたちの読書習慣の育成と強化 ○ 伝統や文化 最近の情報等の資料の充実 ○ 島内 だれもが利用しやすい情報センターとしての役割 ○ 市民の読書活動の充実した支援
今後の取組の方向	○ 市民がより利用した なる施設整備 ○ 島内のあらゆる市民が利用しやすいシステムの構築 ○ 新しい教育実施間近の学校への支援 ○ 郷土資料等に市民がふれる機会の充実
その他	・ 蔵書の充実（買い直し、新分野の雑誌購入等子どもにとっては学校図書室を超える魅力を） ・ カフェの併設等魅力的な施設整備 ・ ネットや配送システムを使った貸出サービス ・ 教材となる資料の広報や博物館との連携（されているるかもしれませんが） ・ 資料の企画展開催（学校のカリキュラムに含わせてもらえると見学地点にできて嬉しい）

図書館運営等の理念	○ 市民を育てる図書館また、市民が育てる図書館
目指す図書館像の基本的な柱	○ 島の宝である子供達が本に出会い、心豊かに成長し、学ぶための読書活動の推進 ○ 利用者と資料の確かな出会いを保証する ○ あらゆる世代の利用者の知識欲・向上心を満足させる ○ 利用者が一日中、心地よくいられる図書館
今後の取組の方向	○ 子供達と本との身近な出会いを助けるため、読み聞かせなどの機会を増やし、内容を充実させる ○ アンケート結果を検討の上、図書館運営の見直しを行う ○ 各世代向けの講座、講演会などの企画 ○ 地域の情報拠点として、佐渡の郷土資料・古文書などの収集、保存、資料の管理努める。 ○ 外国人や障害者の方が利用しやすい環境作り
その他	（さわた図書館の環境改善をお願いしたい）

<p>図書館運営等の理念</p>	<p>○ 市民の知と学びと地域を支える情報拠点としての図書館 * 図書館ビジョンとしての大きな運営理念となるとこんな感じになるのでしょうか?? でも、利用者側目線で考えると求めるものは、下のようなものになるのかな? と思います。</p> <p>○ 誰もが気持ちよく活用できる魅力ある図書館 * 「第二次佐渡市子ども読書活動推進計画」の2章の4の文中にある「いつでも、どこでも、だれでも、どんな本でも」の理念のもと… を受けて</p>
<p>目指す図書館像の基本的な柱</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 学びと情報の拠点となる図書館 2 子どもたちの読書環境を大切にする図書館 3 郷土の歴史や文化を大切にする図書館 4 誰もが使いやすく、市民と共に歩む図書館 5 効率的で効果的なサービスを提供する図書館
<p>今後の取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力的な蔵書・情報の充実 ・レファレンスサービスの充実と利用促進 ・図書館利用の促進魅力ある事業、広報活動 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書環境の整備・充実 ・地域・学校等との連携 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料・行政資料の収集。提供 ・郷土愛を育む資料構成。 ・資料提供 ・地域施設・団体との連携 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが利用しやすい読書環境の確保 ・障害者サービスの充実 ・地域の拠点となる分室の読書環境・施設・サービスの充実 ・図書館施設・設備の充実 ・市民・ボランティアの育成と連携 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスネットワークの充実 ・図書館・図書室職員の質向上 ・運営状況の評価と改善
<p>その他</p>	<p>(表記なし)</p>

図書館運営等の理念	○ 市民への知と情報の発信源
目指す図書館像の基本的な柱	○ 市民が心豊かに成長できる図書館 ○ 生活が潤い、利用しやすい図書館 ○ 地域の伝統・文化を継承する図書館
今後の取組の方向	○ 気楽に来館できる環境作り ○ 親子で酸化できるイベント開催 ○ 一人一人の要望に応じるネットワークの充実 ○ 伝統・文化等の資料収集 ○ ボランティアの協力
その他	(表記なし)

図書館運営等の理念	○ 心豊かな佐渡びとづくり
目指す図書館像の基本的な柱	○ 佐渡古来の純朴でしなやかな精神を持った佐渡っ子づくりの拠点 ○ 心豊かな佐渡びとづくりの拠点 ○ 過去・現在・未来を考える力を強化する知の拠点 ○ いつでもどこでも図書資料を利用できる活動の拠点
今後の取組の方向	○ 中央図書館の抜本的な充実整備と分館連携 ○ 佐渡の歴史や偉人等の郷土を学ぶ資料とシステム整備 ○ 佐渡っ子の読書環境整備 ○ 世界的視点で過去・現在・未来を考える知の拠点整備 ○ 市内外のオンラインネットワーク ○ 市民参加型の協力体制整備
その他	(表記なし)

図書館運営等の理念	○ すべての人がいつでも利用できる図書館
目指す図書館像の基本的な柱	○ 読書や学習活動を推進し、知る楽しみ・学ぶ喜びを支えます ○ 子供たちが読書に親しむ環境づくりを推進します ○ 郷土の歴史や文化を保存・活用します ○ 図書館利用困難な市民に利用しやすい環境づくりを進めます
今後の取組の方向	○ 市民との協議による図書館運営を推進し、地域コミュニティの活性化に努める ○ 市民の課題解決のため必要な専門書やデジタル資料など幅広い資料や情報を提供し、暮らしに役立つ図書館を目指す ○ 収集蓄積した資料を提供できる環境を整える ○ 高齢者・障がい者・乳幼児などに優しい環境とサービスの充実 ○ 読書活動を支えるボランティアの育成と支援
その他	(表記なし)

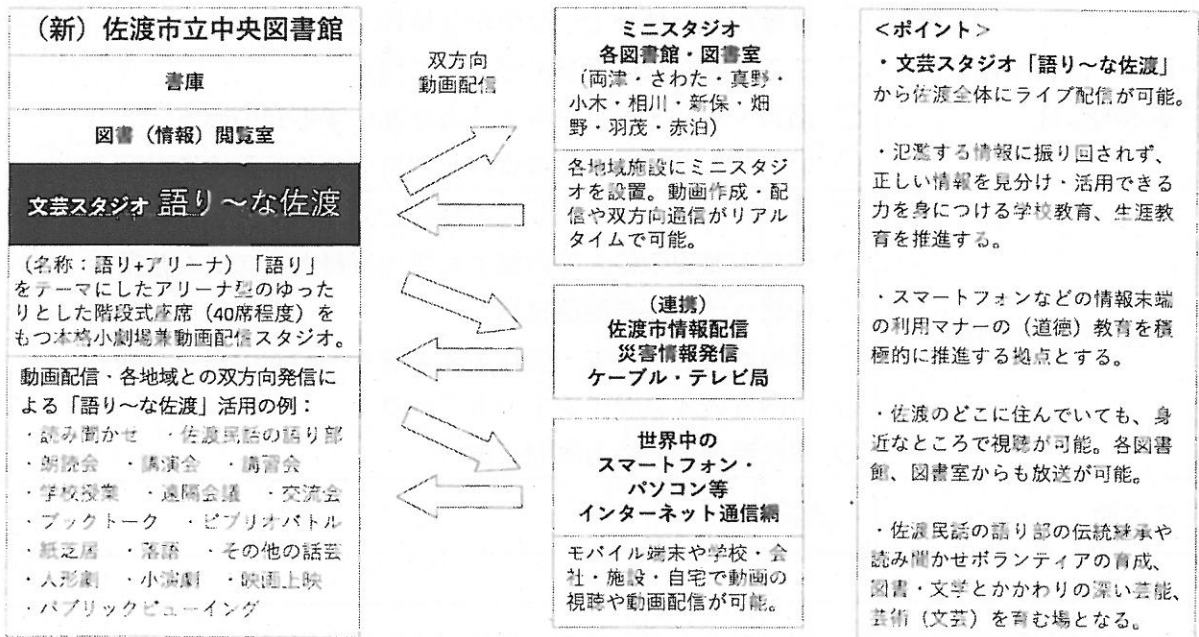
図書館運営等の理念	○ 本を仲立ちに・代を超えた交流により豊かな人格を育む
目指す図書館像の基本的な柱	○ 親子でゆっくりとした時間を過ごせる図書館 ○ I T との連携
今後の取組の方向	○ 蔵書の検索や予約等をインターネットでできるようにする
その他	・ご高齢の方たちと若い人たちとの交流の場としての図書館 (独居老人の孤独感からの解消。核家族化が進む中での年長者に対するいたわりや思いやりの心を育てる。)

佐渡市立図書館・将来ビジョン (案)

人が集まり・語る未来のアクティブな図書館を目指して

《めざすべき佐渡市立図書館の姿》正しい情報を見分け・活用するマナー (情報リテラシー) を身につけ、佐渡の「語り (Storytelling)」文化を大切にしながら、豊かな教養社会を醸成する生涯教育・情報活用図書館。

情報リテラシー: アメリカ図書館協会が1989年に発表した最終報告書は、情報が必要とされるときに情報を“効果的”にそして“効率的”に(1)探し出し、(2)精査し、そして(3)使うことができる能力を保持する人のことを情報リテラシー能力を保持している人と定義する (Wikipediaより)。



図書館運営等の理念	○ 心豊かな佐渡びとづくり
目指す図書館像の基本的な柱	○ 佐渡古来の純朴でしなやかな精神を持った佐渡っ子づくりの拠点 ○ こころ豊かな佐渡びとづくりの拠点 ○ 過去・現在・未来を考える力を強化する知の拠点 ○ いつでもどこでも図書資料を利用できる活動の拠点
今後の取組の方向	○ 中央図書館の抜本的な充実整備と分館連携 ○ 佐渡の歴史や偉人等の郷土を学ぶ資料とシステム整備 ○ 佐渡っ子の読書環境整備 ○ 世界的視点で過去・現在・未来を考える知の拠点整備 ○ 市内外のオンラインネットワーク化 ○ 市民参加型の協力体制整備
その他	(表記なし)

I 設定の背景

1 佐渡市の合併

平成 16 年 (2004 年) 3 月 1 日、佐渡島内の 10 か市町村が合併して佐渡市が誕生しました。そのために平成 15 年 7 月に「新市将来構想～豊かな自然、薫り高い文化、活気あふれる新しい島づくり～」が構想されました。

その中で、特に図書館に関連する部分については以下の内容が述べられていました。

2 環境

< 生活環境 >

○ 自然と共生した快適な環境と島の伝統・文化を活かしたまちづくりを推進し、人にやさしい居住環境や生活基盤の整備が必要です。

7 教育・文化

< 社会教育 >

- 教育・文化活動、社会教育（生涯学習）の充実が必要です。
- あらゆる分野で、才能ある青少年の育成が必要です。
- 社会教育施設（図書館等）を整備し、社会人の受入体制を充実するとともに、質の高い各種講座が必要です。
- 住民への社会教育情報の伝達方式を一元化する事が重要です。

< 文化 >

○ 芸術、文化を大切に。基金の造成や予算の増額を図る事が重要です。

9 行財政運営

- 中心部にかたよらず周辺部に配慮した施策と、地域ごとの機能分担を考慮したまちづくりを推進する必要があります。（全ての地域に、同等の施設は要らない。）
- 辺地の解消を図るため、周辺、辺地のあり方、辺地対策に十分な検討が必要です。
- 行政サービスの均衡を図るため、ネットワーク基盤を充実し、窓口業務等のオンライン化の強化が必要です。
- 合併を機会に行政をスリム化し、職員の意識改革により、効率化・高度化した組織に進化する事が重要です。
- 佐渡を一体とした業務体制、組織、専門分野の人材育成が必要です。

このような背景から、佐渡市では 10 か市町村に設置されていた「図書館」，“図書室”を全て維持することになりました。

なお、金井地区にあった図書館は 16 年に佐渡市立図書館条例により「佐渡市立中央図書館」と改称され、「1 中央図書館 4 つの地区図書館 5 つの分室（注 図書室）」

という佐渡市図書館の体制が出来上がりました。さらに、図書館法第14条第1項の規定に基づき、佐渡市図書館協議会（委員の定数は10人以内）が設置されました。

2 「1 中央図書館4つの地区図書館、5つの分室（図書室）」の在り方を検討

「1 中央図書館4つの地区図書館、5つの分室（図書室）」の職員は、中央図書館を中核とし、連携強化を強化し、特にネットワーク基盤を充実し、窓口業務等のオンライン化を図ったり、辺地対策に取り組んだりしてきました。

しかし、厳しい財政状況から、上記「9 行財政運営の4項目」に則り、平成25年に「1 中央図書館、4つの地区図書館、5つの分室（図書室）」の在り方について教育委員会から合理化の方針が示され、各地区での説明会・話し合いが行われ、佐渡市図書館協議会では図書館長からの諮問により各図書館・図書室の視察、これらの在り方についての協議が並行して行われました。

最終的には、市の特殊性（島の周辺部と大佐渡・小佐渡の麓に集落が点在している）により、教育委員会は現状の体制を当面維持するという決定をすると共に、図書館・図書室の役割が大きいこと・その充実に対する市民の要望が大きいことから、図書館職員の増員・図書館予算の増額という予算案を計上し、議会でも認められました。

3 「佐渡ビジョン～平成29年3月変更～」と「佐渡市教育振興計画」

(1) 「佐渡ビジョン」には「第4章庁舎整備島の基本計画」の「3 支所・行政サービスセンターの整備」に以下の内容が載せられ、実施されています。

(2) 各庁舎の現状と整備方針

ア 両津支所

(ウ) 整備等の方向性

平成29年度から30年度にかけて、支所、公民館及び図書館を含めた複合施設として改築を行い、隣接する佐渡島開発総合センターと佐渡島開発総合センターと一体的に整備する。

オ 新穂行政サービスセンター

(イ) 施設に関わる現状と課題

平成28年度から29年度において、公民館及び図書室を含めた複合施設として新築移転し、業務を開始する計画である。

(2) 「佐渡市教育振興計画」

佐渡市教育振興基本計画（抜粋） 平成29年4月 佐渡市・佐渡市教育委員会

1 策定の趣旨～略～

2 基本理念

明日の佐渡を創る人、世界に羽ばたく人の育成
～ 一人一人の自己実現を目指した教育の推進 ～

3 基本方針

〔社会教育〕

誰もが、いつでも、どこでも学べる社会教育の推進

4 基本目標 (5) 一人一人が学び続ける社会教育の充実

5 6つの基本目標を達成するための18の施策

基本目標5 一人一人が学び続ける社会教育の充実

施策14 図書館・図書室の資料とサービスの充実

- (1) あらゆる年代の市民が読書に親しみ、それぞれのライフステージにおいて学習できるよう、また多様化する市民の学習ニーズに対応できるよう郷土資料をはじめ、資料の充実に努めます。
- (2) 市内の図書館・図書室のネットワークはもとより、県内外の公共図書館や大学図書館と連携し、図書館サービスの充実に努めます。

II 図書館運営等の理念

誰もが、いつでも、どこでも学べ、豊かな感性をはぐくみ、生きる喜びを味わう

III 目指す図書館像を設定するための基本的な要件

- 1 佐渡市の「新市将来構想～豊かな自然、薫り高い文化、活気あふれる新しい島づくり～」 「佐渡市ビジョン～平成29年3月変更～」と「佐渡市教育振興計画」に基づいたものとする。
- 2 平成25年度に行われた各地区での説明会・話し合いを重視する。
- 3 毎年度実施している図書館の実態集計・各種評価活動を生かす。
- 4 平成29年12月から平成30年1月に行った「佐渡市図書館・図書室利用者アンケート」の調査結果及び分析を生かす

IV 佐渡市立図書館運営の基本方針

- 1 「学べる図書館」
 - (1) 市民のニーズに応え多様な本などの資料の充実に努めます。
 - (2) 雑誌、新聞などで最新の情報の提供に努めます。
 - (3) インターネット等による情報の提供に努めます。

2 「生活に役立つ図書館」

- (1) 生活と仕・に役立つ本や情報などの資料提供を行います。
- (2) 必要な本や情報などを利用しやすい環境を整えます。
- (3) 職員の専門性の向・と経験の蓄積に努め、レファレンスの充実を図ります。

3 「歴史や文化を伝える図書館」

- (1) 郷土資料の収集、保存、提供を行います。
- (2) 佐渡金銀山、佐渡ジオパーク、佐渡農業遺産、朱鷺の資料の収集、保存、提供を行います。
- (3) 市民一体の文化活動を支援します。

4 「子どもの成長を育む図書館」

- (1) 子どもの読書活動の推進を図ります。
- (2) 読み聞かせ活動への支援を行います。
- (3) 学校図書館支援に努めたり、職場体験などに積極的に協力したりします。

5 「ネットワークによる機能的なサービスが出来る図書館」

- (1) 市内の図書館・図書室のネットワークを一層充実し、本などの資料の貸出・予約サービスを充実します。
- (2) 読みたい本や雑誌、調べたい本等の資料を探しやすくする資料検索端末の充実に努めます。
- (3) 県内外の図書館とのネットワークをより・層充実します。

6 「市民に愛される図書館」

- (1) 図書館の広報活動を積極的に行い情報発信に努めます。
- (2) お話コーナ、講座室、学習室などの市民への開放に努めます。
- (3) 読書を愛する市民が集い、交流する場の提供を図ります。

V 職員体制

図書館サービスの質的、量的な向・を図り、利用者に親しまれ、市民の生涯にわたる学習を支援するため研修に努めて職員の資質向・に努めると共に、その職員体制は、全国の同規模図書館、優良図書館等を参考として、適正な人員確保を図る。

VI 施設・設備の充実

今後改定される「佐渡市ビジョン」に市民が求めている図書館施設・設備の改善要望が盛り込まれるように努める。

図書館運営等の理念	<p>○ グローバル化で様々な情報があふれている、自らの人生を心豊かにすると共に、一人一人が主体的に判断できるよう知識や情報を提供する文化の核、生涯教育の核としての拠点</p> <p><策定の趣旨></p> <p>少子高齢化と過疎に伴い、急激な人の減少が進む本市にとって文化の核となる図書館の役割は益々必要なものとなっています</p> <p>佐渡市図書館は平成16年3月に佐渡の10市町村が合併し、佐渡市が誕生するとともに区 金井町図書館を中央図書館とし、合併前より図書館を運営していた真野図書館、小木図書館に加え、両津、さわたを図書館とし、相川、新穂、畑野、羽茂、赤泊を図書室として運営を開始しました。</p> <p>平成18年に全図書館・図書室のオンライン化を実現し、市民へのサービスを充実してまいりました。</p> <p>地球規模の大きな変動がおしよせてきている今日、図書館は市民自らの人生を豊かにすると共に、一人ひとりが 体的な判断を行うための知識や情報を提供する役割を求められています。</p> <p>佐渡市が広域であるがゆえに地域に密着した図書館、子どもから高齢者までが地域の差なく平等にサービスを受けられる図書館をめざし、市民が集い交流する場所として、生涯学習の要となり市民の役に立つ存在となることを目的とし、ここに佐渡市図書館ビジョンを策定します。</p>
目指す図書館像の基本的な柱	<p>○ ビジョンの構成</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの学び、成長を支援する <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが本に親しむための機会の提供に努める。 ・学校図書館の活動の充実を支援する。 2 資料提供や情報の収集、発信を通じて生涯学習を支援する <ul style="list-style-type: none"> ・資料を提供するための機能を高める。 ・情報発信を積極的に行う。 3 市民の誰もが平等に利用できるような環境を整備する <ul style="list-style-type: none"> ・分館の環境を整え、サービスの充実を図る。 4 サービスを支える基盤を整備する <ul style="list-style-type: none"> ・施設の補修や機器の更新を適時に行う。 ・職員の専門性を高めるため継続的な研修を行う。 5 利用者の期待に応える蔵書・情報源を構築する <ul style="list-style-type: none"> ・魅力的な蔵書、郷土資料の収集・保存、情報源を構築する。 ・調べ物に役立つ環境を整備する。 ・行政資料を積極的に収集・保存する。
今後の取組の方向	<p>○ 現在の図書館サービスのポイントである分館・分室を生かしつつ、中央図書館の充実とともに、分館・分室はそれぞれの特色を持たせ、地域に密着した存在感のある施設とする</p> <p>○ 利用者の拡充に努めるとともに、『一日中図書館』のような</p>

	<p>キャッチフレーズで飲食可能な市民の交流の場としてのスペースを確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 郷土資料の収集、整理、保存に努め、利用者の求める情報への的確な回答を迅速に対応する ○ 視聴覚資料として、中央図書館でDVD を購入し、分館で名作映画の鑑賞会をするなど、図書館の入口を多く企画する
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 標語などでPR <p>『いろいろな人に会いに、様々な地への探検に出かけましょう。国境の離島であろうとも、智の泉はかれることはありません。見渡せば不思議がいっぱい！ そう思ったら、図書館に足を運んでみませんか？ 』</p>

～佐渡市小学校教育研究会図書館教育部会～ (H30 .06 .20)

『こうなってほしい図書館像』

- 「ついで」に利用できる図書館
買い物の「ついで」に立ち寄れる、何かとタイアップするとよい。
- 少子高齢化が進んでおり、移動図書館車を活用したり、学校図書館が地域の人に開放されたりするとよい。
- 郷土資料、歴史や昔話などをしっかり収集することは、若い人にとっても高齢者にとっても大事。
- 大活字本はいろいろな種類のものがあるとよい。(内容が古いものが多いので)
- いろいろな年代の人が来やすい図書館(スーパーの近く、タイアップも大事)
- 借りた人による本の紹介POP、口コミによる「おもしろい」の情報が図書館で得られると良い。
- 新しい情報が常にあると良い。
- 障害のある子、目の不自由な子のための拡大図書、耳が不自由な子のための聴覚資料、などがあるとよい。
- 広い駐車場 ○ 休館日が月曜日だと困る
- 親子でくつろげる図書館、図書館は静かにしないといけないが、親が子に読み聞かせをするなど多少声を出しでも OK な図書館があると良い。親と子のセットでお勧めの本などがあってもよい。
- 憩える場所。集えるところ。小さい子が遊べるところが隣接されているなど。本に触れるきっかけづくりとなる。
- 学習室が充実すると良い。(同案多数) ○ 開館時間の延長(同案多数)
- 一人で気軽に立ち寄れるところだとよい。一人掛けもしくは二人掛けの机、椅子があると立ち寄りやすいし、パラパラ読んで借りていこうかなという気になる。

佐渡市図書館協議会委員の皆様からいただいたご提案は、できるだけ原文(用語の使い方、漢字など)に沿って表記しました。

しかし、句読点につきましては、読みやすさを考えて変更させていただいた箇所があります。